

■申請について

No.	質問	回答
1	申請書（様式）はどこでもらえるか。	市ホームページまたは市役所3階環境課の窓口でお渡しが可能です。 出張所などで申請書類のお渡しはしておりませんので、ご注意ください。
2	いつまでに申請すればいいか。	受付期間としては、令和8年5月1日（金）～令和9年2月26日（金）までとなりますが、予算限りとなりますので、ご注意ください。
3	申請方法を知りたい。	環境課窓口または電子申請、郵送のいずれかの方法で提出していただくことが可能です。ご都合の良い方法で提出してください。 提出いただいても不備等がある場合は、受付ができませんので、一度返却させていただく場合もあります。 ただし、提出後であっても修正依頼や追加書類の提出依頼をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
4	補助金の申請をしたが、いつまでに結果が分かるのか。	補助金の審査には、2～3週間程度お時間をいただいています。 申請者が多い場合については、それ以上かかる場合もありますので、あらかじめご了承ください。
5	交付決定通知書が送られてきたが、いつ頃振込まれるのか。	交付決定から1カ月以内にお振込みしますので、記帳をしながら都度ご自身で確認していただくようお願いいたします。
6	他の補助金と併用することは可能か。	国の交付金が充てられている事業のため、国の補助金との併用は不可です。 県の補助金との併用は可能です。

■申請書類について

No.	質問	回答
1	高効率エアコンを設置しようと考えているが、必要な申請書類を知りたい。	チェックリストをご確認ください。 チェックリストにある書類一式とその書類の中に必要事項が記載されているか確認した上で提出してください。 必要事項が確認できない場合は、販売店等へ記載を依頼するなどしてください。 なお、チェックリストについては市ホームページまたは市役所3階環境課でお渡しができます。
2	領収書の中でチェックリストに載っている必要事項が確認できなかった。	領収書の中で必要事項の確認ができなかった場合は、購入店に記載または確認ができる書類の発行を依頼してください。 もしくは、見積書や納品書など必要事項が確認できる書類を領収書とあわせて提出してください。

3	銀行振込みで支払った場合はどうすればいいか。	<p>ご利用明細の写しまたは通帳の写しを提出してください。 通帳の写しを提出する場合は、支払者が確認できる通帳の表と支払金額および支払先、支払日が分かるページの写しを提出してください。</p> <p>また、必要事項（チェックリスト4）を確認し、購入店に確認ができる書類の発行を依頼 または 見積書や納品書など必要事項が確認できる書類をあわせて提出してください。</p>
4	支払い方法がコンビニ払いの場合はどうすればいいか。	<p>コンビニで支払った場合は、払込領収書／払込受領書／領収書などを提出してください。</p> <p>また、必要事項（チェックリスト4）を確認し、購入店に確認ができる書類の発行を依頼 または 見積書や納品書など必要事項が確認できる書類をあわせて提出してください。</p>
5	保証書の写しとはどういうものを提出すればいいか。	<p>保証書の写しについては、メーカーがお客様宛に発行したもののになります。</p> <p>なお、保証書の中にある ①氏名／②住所／③電話番号／④お買い上げ日／⑤お客様情報 など、記入が必要な空白になっている部分は全て記載した状態で提出してください。</p> <p>保証書の記載に関する質問は、販売店等にご確認ください。 記入漏れ等が多い箇所となりますので、ご注意ください。</p> <p>※販売店が発行する保証書の写しではありませんので、ご注意ください。</p>
6	チェックリスト5で"保証書に記入が必要な事項が全て埋めてあること"とあるが自分で記入してもいいか。	保証書への記入に関しては、販売店等に相談してください。
7	領収書の中でチェックリストに載っている必要事項が確認できなかった。	<p>領収書の中で必要事項の確認ができなかった場合は、購入店に記載または確認ができる書類の発行を依頼してください。</p> <p>もしくは、見積書や納品書など必要事項が確認できる書類を領収書とあわせて提出してください。</p>
8	<p>交付申請書兼請求書に対象経費を記載する欄がある。</p> <p>レシートを見ると値引きがあるが、本体費用から値引いているのか分からない。</p>	<p><u>値引きが本体値引きかどうかは、ご自身で販売店へ確認してください。</u></p> <p>本体費用からの値引きだった場合は、値引き後の金額（税抜）を記載してください。</p>
9	<p>交付申請書兼請求書に記入をしていたところ、間違えた。</p> <p>訂正はどうすればいいか。</p>	<p>交付申請書兼請求書については、<u>請求書も兼ねている書類になりますので、基本的には訂正ができないものになります。</u></p> <p>そのため、間違えた箇所が金額および振込先の情報を記入する箇所の場合は、再度書き直しをお願いします。</p> <p>金額以外の部分でしたら、間違えた箇所および申請者の名前の横の2点に訂正印を押してください。</p> <p>修正液または修正テープを使用したものは受付ができませんので、絶対に使用しないでください。</p>

10	申請書の提出をしたが、市役所から書類不備を指摘された。 自分では分からないので、市役所から販売店へ連絡をして依頼してほしい。	申請書類の中で不備等があった場合、申請者様自身で販売店等へ確認、依頼等を行ってください。
11	家でコピーができないので、市役所でコピーをしてほしい。	市では、申請者の代わりに提出書類をコピーする等を行っておりません。 申請書類は、申請者自身でコピーしていただくようお願いいたします。
12	なぜメーカーが発行する保証書が必要なのか。	保証書は、高効率エアコンを設置した証明として、メーカーが発行する保証書の提出をお願いするものです。 そのため、保証書で空白になっている氏名/住所/電話番号/お買い上げ日/お客様情報/販売店情報 などについては、全て記載した状態で、コピーを提出していただくようお願いいたします。
13	不足書類は後日提出することとし、その他の書類は受け付けてほしい。	全ての書類が揃い、内容にも問題がない時点で、受付を行いません。 不足書類や内容に問題があった場合は、一度書類を返却させていただきますので、全ての書類が揃った（整った）時点で再度、申請してください。 不足書類などを揃えている間に予算が終了した場合は、申請の受付はできませんので、あらかじめご了承ください。

■補助対象設備について

No.	質問	回答
1	補助対象設備かどうか、どうすれば分かるか。	メーカーカタログや資源エネルギー庁のホームページ（省エネ型製品情報サイト）などで確認してください。 分からない場合は、販売店やメーカーに確認してください。
2	エアコンの購入を検討しているが、どこで購入したらいいか分からない。 市に販売店を紹介してほしい。	市で販売店を紹介することはしておりません。
3	購入する場合、市内の販売店でないといけないのか。	特に要件はありませんので、市内・市外どちらの販売店で購入されても問題ありません。
4	ネットで購入したのもでも補助対象か。	ネットで購入したのもでも問題ありません。 ただし、新古・中古商品などは補助金の対象外となりますのでご注意ください。
5	エアコンは壁掛け形のみか。埋め込み型は対象外か。	壁掛け型に限定していないため、埋め込み型でも対象となります。
6	どのエアコンが対象設備か調べて、一覧表でほしい。	市では、申請者の代わりに対象機器かどうかを調べることはしておりません。 メーカーカタログや資源エネルギー庁のホームページ（省エネ型製品情報サイト）などで確認してください。 分からない場合は、販売店やメーカーに確認してください。

■補助対象者について

No.	質問	回答
1	2世帯住宅だが、申請は可能か。	住民票上で世帯が分かれており、65歳以上の方のみの世帯であることや65歳以上の方が居住されている部分に対象機器が設置される場合は申請対象となります。ただし、その他にも、補助対象条件などがあるため、確認してください。
2	息子が購入しても対象になるか。	本補助金は、3月31日時点で65歳以上の方のみの世帯の方が、高効率エアコンを購入、設置する場合において補助金を交付するものになります。 そのため、提出していただく書類は、すべて申請者の名前になり、申請者以外の方が購入した場合については、対象外となりますので、ご注意ください。
3	1年以上市内のアパートに住んでおり、エアコンを取り付けようと思うが対象か。	個人負担で取り付ける場合は、対象となります。 その他にも、補助対象条件などがあるため、確認してください。
4	新築で設置しようと思うが、対象になるか。	犬山市省エネ家電設置補助金交付要綱第3条第1項第2号の規定のとおり、犬山市に1年以上住んでいる家に高効率エアコンを取り付けることが補助対象要件の1つとなりますので、新築設置の場合は対象外になります。
5	"65歳以上の方のみの世帯"ということが交付要件の1つとなっているが、世帯構成が分からない。	世帯構成については、犬山市に転入された時点で申請者の方々自身で登録されているものになりますので、環境課では把握しておりません。 世帯構成が分からない場合は、市民課へ相談してください。